

島根県教育大綱

令和 2 年 3 月
島 根 県

目 次

I	大綱の位置付け	1
II	計画期間	1
III	基本理念	1
IV	基本方針	2
	1 ふるさと島根から未来を創る教育	2
	2 個の特性を活かし学ぶ力を伸ばす教育	2
	3 多様な価値を理解し共に歩む教育	3
	4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育	3

I 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、島根県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

II 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

III 基本理念

日本や世界を見渡す広い視野と島根への愛着と誇りを持ち、世界や日本と自分との関係や生まれ育った地域と自分との関係を意識しながら、夢や希望の実現に向かって意欲的に進むとともに、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を育むことが大切です。

次世代を担う人を育むうえで、教育の果たす役割は非常に大きく、豊かな自然、文化・歴史、温かい地域社会などの優れた環境も生かして、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働し、ふるさと教育などの島根らしい魅力ある教育に取り組む必要があります。

自分たちが生まれ育った地域について子どもの頃から学び、島根の未来を考え、将来の自分の役割に思いを馳せることは、社会人として自立していく上でも重要です。島根で育ち学んだ自信を胸に、夢や希望を実現できる人づくり、将来の島根を支える人づくりに取り組んでいきます。

こうした考えのもと、知事部局と教育委員会が島根創生も見据えた教育の振興と人材の育成に関し意志の疎通を図り、それぞれの役割と責任に応じ施策に取り組んでいきます。

IV 基本方針

1 ふるさと島根から未来を創る教育

(1) 学校と地域の協働による人づくり

学校・家庭・地域が一体となって、島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。

(2) 高等教育の推進

県内高等教育機関、県内高等学校、県内企業などと連携し、地域に密着した研究・教育の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。

(3) 地域を担う人づくり

人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、地域振興や地域課題の解決など地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。

(4) 文化財の保存・継承と活用

全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。

2 個の特性を活かし学ぶ力を伸ばす教育

(1) 発達の段階に応じた基礎学力や基本的な生活習慣の定着

就学前から高等学校まで学校種を超えて連携を図りながら、確かな学力や基本的な生活習慣を身に付け、豊かな心と健やかな体を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。

(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進

学校・家庭・地域が連携・協働して、ふるさと教育や地域課題解決型学習に取り組み、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育みます。

(3) 学びを支える教育環境の整備

児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と安全確保に努めます。

3 多様な価値を理解し共に歩む教育

(1) 人権の尊重

県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくりまします。

(2) 青少年の健全な育成

青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくりまします。

(3) 子育て支援の充実

次の世代が健やかに育っていくために、若い世代が安心して子育てできるように、子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めまします。

(4) 支援が必要な人の自立と社会参加の支援

障がいのある人など支援が必要な人が、適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくりまします。

(5) 国際交流と多文化共生の推進

外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくりまします。

4 学ぶことの楽しさが生涯続く教育

(1) 社会教育の推進

県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくりまします。

(2) 地域で活躍する人づくり

県民が、スポーツ・文化芸術活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進まします。

(3) 文化芸術の振興

広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくりまします。

第2期島根創生計画の柱立て（案）（教育関連部分の抜粋）	
※ 取組の方向（未着色部分）は、現行計画を記載	
IV-1	島根を愛する人づくり
(1)	学校と地域の協働による人づくり
①	「地域協働スクール」の実現
②	地域資源を活用した特色ある教育の推進
③	島根を愛する多様な人づくり
④	高大連携の推進
(3)	地域を担う人づくり
①	地域課題の解決に向かう人づくり
②	社会教育関係者の資質向上
VI-1	教育の充実
(1)	発達の段階に応じた教育の振興
①	学力の育成
②	読書活動の推進
③	人権意識の向上
④	特別支援教育の推進
⑤	子どもの体力向上
⑥	心身の健康づくり
(2)	学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
①	教育魅力化の推進
②	家庭教育支援の推進
③	地域と連携した活動の充実
(3)	学びを支える教育環境の整備
①	学びの保障
②	一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備
③	危機管理体制の充実
④	学びを支える体制づくり
⑤	学校の施設・設備整備
(6)	社会教育の推進
①	社会教育における学びの充実
②	体験活動の充実
③	図書館サービスの充実
VI-4	自然、文化・歴史の保全と活用
(2)	文化財の保存・継承と活用
①	歴史文化遺産の保存・継承
②	歴史文化遺産の研究と情報発信
③	歴史文化遺産の活用

島根県教育大綱（R2～6）	
※ 現行計画を記載	
1	ふるさと島根から未来を創る教育
(1)	学校と地域の協働による人づくり
(2)	高等教育の推進
(3)	地域を担う人づくり
(4)	文化財の保存・継承と活用
2	個の特性を活かし学ぶ力を伸ばす教育
(1)	発達の段階に応じた基礎学力や基本的な生活習慣の定着
(2)	学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
(3)	学びを支える教育環境の整備
3	多様な価値を理解し共に歩む教育
(1)	人権の尊重
(2)	青少年の健全な育成
(3)	子育て支援の充実
(4)	支援が必要な人の自立と社会参加の支援
(5)	国際交流と多文化共生の推進
4	学ぶことの楽しさが生涯続く教育
(1)	社会教育の推進
(2)	地域で活躍する人づくり
(3)	文化芸術の振興

7月29日 島根県総合教育会議での主な意見	
※ 知事、教育長、教育委員、肥後会長が出席	
・	子どもたちには島根の良さを知ってもらった上で人生の選択をしてほしい
・	島根には大人が一人ひとりの子どもを大切に育てる場がある
・	島根で楽しく暮らしている大人の姿を子どもたちに見せていきたい
・	地域における子どもたちの主体的な活動は、子どもたちの自信や勇氣、行動力につながり地域活性化の一助にもなる
・	地域で活動する子どもたちを支える大人の存在が大事
・	ふるさと教育から発展した高校生や特別支援学校の生徒の活動は、子どもたちのコミュニケーション力や生きる力につながっている
・	小さな子どもに大人が寄り添うことで、子どもは言葉を蓄えていく。保小連携は重要
・	読書活動により子どもは自分の中に言葉をためていくことができる
・	教育DXの推進にあわせ、人を傷つけない、人も自分も大事にする教育が必要
・	ICT機器は便利だが、自分で考え、自分の思いを自分の言葉で伝える能力も重要
・	経済格差により家庭でできることとできないことがある。子どもたちには家庭でできない経験を、教育活動の中でできるだけ多く経験させてほしい

次期「しまね教育魅力化ビジョン（仮称）」の施策（素案）	
■	学力や学びに関する取組等
①	基礎学力の育成
②	幼小連携・接続の推進
③	理数教育の充実
④	ICTを活用した教育の推進
⑤	ふるさと教育や探究学習の推進
⑥	読書活動の推進
⑦	国際理解教育の推進
⑧	キャリア教育の推進
⑨	望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
■	教育上の支援を必要とする子どもへの取組等
⑩	インクルーシブ教育システムの推進
⑪	不登校児童生徒への支援
⑫	学校と福祉の連携
⑬	日本語指導が必要な児童生徒等への支援
⑭	学び直しの体制の充実
⑮	人権教育の推進
⑯	道徳教育の推進
■	地域との協働に関する取組等
⑰	地域との連携・協働の推進
⑱	地域を担う人づくり
⑲	社会教育における学びの充実
⑳	家庭教育支援の推進
㉑	体験活動の充実
■	教育の基盤となる取組等
㉒	学びを支える指導体制の充実
㉓	教職員の人材育成
㉔	働き方改革の推進
㉕	学校危機管理体制の充実
㉖	学校施設の環境改善の推進
㉗	部活動の地域移行
㉘	図書館サービスの充実
㉙	文化財の保存・継承と活用
㉚	私立学校への支援

8月8日第4回審議会資料 答申案の叩き台（肥後）

【1】3つの基本理念**①すべての子どもが学びの主人公—一人ひとりを尊重する学校—**

子ども基本法の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重されるような教育を行うことが何より重要です。すべての子どもに光を当て、それぞれの個性が活かされ、自分の夢や可能性を見出し追求することができるよう「人権を尊重する学校」になることをめざします。子どもを中心に保護者など地域住民も含め、それぞれの人権が広く尊重されるときにも、教職員の人権も尊重されなければなりません。

②実体験に根ざした島根のホンモノ教育—地域とともにある学校—

島根県が全国に先駆けて取り組み、実績を積み上げてきた地域コミュニティースクール（地域とともにある学校）の良さを活かす教育を推進します。ICT教育の推進は時代の要請ですが、だからこそ特に子ども時代には自然・風土・歴史・文化など、ふるさとの特色を活かした実体験を通じて、自らの身体と感性で事物の本質を掴む身体知を育成することが重要です。

③挑戦心、探究心が育つ—子どもも大人も学び成長する学校—

求められる学びのリテラシー（学びの土台となる基礎的な知識・技能）は時代とともに変化します。基礎学力の充実を図るとともに、個々の子どもの個性的な在り方に柔軟に対応しながら、子どもの夢や挑戦心を育むことが重要です。受け身の学力ではなく、学んだことを使って現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて探究する気持ちを育成します。そのためには、自分は何のために学ぶのかを子ども自身が自覚できる教育をめざすとともに、大人の側も学び成長できる学校になることが必要です。

【2】こんな資質・能力を育てたい**①学びの土台を成す人間力の育成**

- 自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって未来に挑戦する力
- ふるさとへの愛着と誇りをもち、その未来を考えようとする力
- 困難に挫けず、乗り越えようとする力
- 自分の心身の状態を把握し、健康でバランスのとれた生活をおくる力

……そのために【こんな教育を大切にしたい】

- ・全ての子どもたちに挑戦・活躍できる機会や場所がある
- ・チャレンジしたい人が思い切ってチャレンジできる
- ・子どもの能力や可能性を信じて待つ
- ・安全・安心が感じられる居場所がある

②学びの中核を成す学力の育成

- 学ぶ意味を理解し、主体的に学びに向かう力
- 基礎的な知識・技能を身に付け、学んだことを活かして探究する力
- 課題を発見し定義する(問いを立てる)力
- 多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり批判的に分析したりする力
- 自分の考えを、自分の言葉で説明し発信する力
- 既存の枠組を破り、新たなアイデアや方法を生み出す力

……そのために【こんな教育を大切にしたい】

- ・個性に合わせた教育(理解度や習熟度に応じた指導)
- ・地域の特性を活かした体験学習(地域課題解決型学習)
- ・地域連携型キャリア教育
- ・DX化の進む現代社会に対応できるICT活用能力の育成

③学びを展開する社会力の育成

- 社会に貢献しようとする姿勢
- 多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢
- 他者と協働して課題を解決していく力
- 環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力

……そのために【こんな教育を大切にしたい】

- ・外国語能力と異文化理解を柱とする多文化共生教育
- ・人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実
- ・地域コミュニティー・スクールの強みを活かした個性的な学校づくり

【3】その他に審議会で議論された重要な点

- ①教師が授業の工夫・改善に傾注できるような、ゆとりある教育環境を作ることが重要
教師の働き方改革が叫ばれているが、多忙化している教育現場の中で、子どもの指導についても、心理職・福祉職等からの安定的な支援を充実させるなど、教師がその職務の中核である自らの授業能力の向上や新たな授業方法の工夫などに時間を割けるようにすることが重要。教職の魅力が感じられる職場にすることが、教員志願者増にもつながる。
- ②教育成果の可視化(ビッグデータを活用した教育成果のフォローアップ等)
教育分析(学力の経年推移、ビッグデータの活用等)を進め、データに基づいた適時・適切な教育改善(教育現場の状況のきめ細かな把握と介入)を推進することが望ましい。

各委員からのご意見、ご提案要旨

1 第1回から第3回まででいただいたご意見等

※第3回（7月8日）でいただいた意見を朱書き追加

(1) 柱立てや構成に関するご意見

- ・ 一番左側の「学力を育む」というところの「学力」という言葉が、論理的な思考力や学びに向かう姿勢、探究力という言葉にまとまるのか。今は「学力」ではなく資質能力のような表現をすることもある中で、「学力」という表記は、別の案を考えてみても良いのではないか。
- ・ 保護者というところが見えてこなかったので、保護者の立場ではどういうふうに取り組んでいくのが良いか、家庭での教育をどう支えるかといった視点があっても良いのではないか。
- ・ 保護者や先生方に頑張っていただくところという焦点の当て方もあるのではないか。
- ・ 主体的に何かするとか、全力を尽くすだとかというのは、学習環境によるところがあって、子どもたちの主体性ということを大事にするならば、それが構造として分かるようになるのもっと良いと思う。例えば、子どもたちがこういう力を身に付けるためには、教師はこういうことをするだとか、地域のこういう応援が必要だとかというように、要素が分かれているというところをうまく表現できないか。
- ・ 学校は誰のためのものであり、誰が責任を持ってよりよくしていくのかというところを、はっきり打ち出したほうが良いような気もしている。やはり学校というものは、学校だけが企画推進するのではなくて、学校も含めた地域として企画推進していくのが役割だ、というように曖昧にせず、はっきりさせたほうが県民の皆さんにも伝わりやすいのではないかなと思う。
- ・ 島根の強みは探究（特に地域×探究）であり、全校にコンソーシアムまで設置されているという点である。つまり、学校は、地域社会のなかで運営していくものであり、学校や先生だけにその役割があるわけではない、ということを、しっかりと表現してもよいのではないか。そして、それは、子どもたちだけではなく、地域（住民）にとっても、どういったメリット・効果が期待できるのかといったところも表現してもよいのではないか。
- ・ 地域コミュニティ・スクールを島根県の一つの大きな特色として出していくとしたら、その位置付けをどうするかという辺りを標語として掲げるというのは一つの考え方である。
- ・ コミュニティ・スクールや地域の特性というところを生かして教育を進めていくということについては共通認識ができたので、その辺を一つの柱に進められれば良いのではないかなと思う。
- ・ (1)とか(3)とかがいわゆる認知能力という感じになるし、(2)、(4)、(5)、(6)あたりが、いわゆる非認知能力というような分類をすることもできる。
- ・ 教育の現場がいかに福祉的な、あるいは心理的な配慮が必要で、その支援を必要とする子どもたちはかなりおられるので、そこにいろいろな手当り支援の厚みがないと、学校教育現場を支えられないのではないか。

- ・ 県教委が取り組んでいる教育の姿（たたき台）の右側（現在取り組んでいる施策欄）に、大事な項目が落とし込まれているが、構成を検討していくの中で、その辺をどのように見せていくかを検討する必要がある。
- ・ 自然が豊かであることに加えて、地域課題もたくさんあるのが島根だと思う。そこで経験や体験ができることは、本物の学びができるという魅力だと考えるので、「本物の学びができる」というところを強調すべきではないか。
- ・ こども基本法を踏まえて、子どもを真ん中において、「教える場から学ぶ場に」、「子育てから子育てに」、というように、子どもが自分の学びなり育ちなりを展開していける、それを上手く周りから支援していく、あるいは育つのを待つ、というスタンスも大切ではないか。
- ・ 教員がこのビジョンを見たときに、自分たちにとっても魅力があると感じられるような形が示せると良いのではないか。例えば、次のようなイメージが良いのではないか。
 - ① 参考資料1の青枠のこんな教育を！の施策の柱の主語を「子どもも教員も」にする
 - ② 同施策の柱の「〇〇する教育」というのを「〇〇の学びを」とか「〇〇の育ちを」に変更
- ・ 「誰一人取り残さない」（資料5-2）について、学習が得意な子どもたちをどんどんチャレンジさせていくようなことも踏まえた方が良く考えるので、あまり限定的にしない方が良いのではないか。

(2) キーワードに関するご意見

- ・ 探究とか、コンソーシアムなどに関しては、全国をリードする取組だと思うし、その取組が実装されているだけではなくて、アンケートの経年比較を見ていると、どんどんポイントが上がってきているというのは成果が出てきている部分だと思う。今後、しまね教育魅力化ビジョンを検討するときにも、探究とか地域というところは、間違いなくキーワードになる。
- ・ 必要とされる学力が随分大きく変わってきている。何を見ていくのかというところはすごく大事なところだと思う。
- ・ 探究力について、今の子どもたちは、課題を提示して、それに対して解決策を見つけていくというのは、ステップを踏んでできるが、そもそも課題を提示するっていうことはできていない。自分で課題が何かを定義することがとても大事。
- ・ (4)のふるさと島根を想う人、(5)自分を大切に、他者も大切にする姿勢、(6)困難を乗り越える力は、本当に大切なことだと思う。また、「自分の言葉で説明する力」というのはやはり身に付けてもらいたい力であると思う。
- ・ ふるさとを好きなのは、母がいたり、父がいたり、ふるさとに通じる人がいるからだと思うので、中山間地域や離島も含めた島根ならではの、「産んでくれた人に感謝を持てるような人」に育ててほしいと思うので、そういう文言があったら良い。

- 多くの情報の中から必要なものを取り出して自分なりに解釈していく力（読解力）は、すごく大事だと思っている。(1)とか(3)に入ってくるのではないか。また、反駁とか反証というような、相手に対して反論していくような力もこれからすごく大事になってくると思う。
- 教育事業を展開する会社では、「読解力」は『テキストに書かれていることを理解する力にとどまらず、理解したことを自分なりに解釈・評価し、それを他者に分かりやすく伝える力』と定義しており、それを育むためにも、指導のキーワードとしては「探究学習」「反駁・反証」「アウトプット」の3点を挙げている。
- 情報の収集、分類、ストック、分析、批判的な分析、それを自分なりに加工して人に分かる形で発信していくような、一連の情報の扱いということについて、今後、教育の中でどう扱っていくかは、教科を超えて大事になってくるのではないか。
- 子どもたちにとっても、教職員にとっても、学びの場が最適であってほしいという願いと、誰もが幸福感を持って生き抜いていくために、専門職も一つの学校現場に取り入れて、個性に合わせて、決して格差のない幸せ教育をするべきとの考えから、次の基本理念やキーワードを提案する
 - ① 生まれたことに誇りを感じ、自らの課題を、自らの力で、自信とやる気を持ち、未来へ向かって羽ばたけるよう、島根は、個性に合わせた幸せ教育を目指します
 - ② 高い志と意欲を持ち、それぞれが持つ個性に合わせて、自らが自分の力で夢を持って実現を目指す
 - ③ この世に生まれたこと、この地に生まれたことに、自信と誇りを持ち続け一步一步すすむ
- 島根の子どもたちの学力向上のためには授業改善が基本となることは周知の認識となっていますが、教育現場にその環境が整っていないのが現状であるが、教員がそこへ向かって遺憾なく力を発揮できる環境を整える必要があるので、「教員のゆとり」をキーワードの一つに掲げるべきではないか。
- 教員の「時間のゆとり」も大切だが、「気持ちのゆとり」も気になるところ。
- 子どもたちが、「なぜ学ぶのか」を考える機会というのは重要ではないか。
- 「学びの自立」というのは、今は非常に求められているので、大事なテーマではないか
- 基本理念の「ふるさと島根」について、「ふるさと＝島根」をどの程度強調するのか、あるいはこれらに代わる枕言葉がないか、検討が必要ではないか。
- 「心豊かな」という必ずしも明確ではない言葉よりも、「子どもの権利」とか「人権」という言葉を使った方が伝わりやすいのではないか。

(3) その他

- ・ 島根創生計画、島根県教育大綱との整合を図ることについて、市町村も含めて、教育の政策課題よりも、人口減少の政策課題を先行しているように見える。教育委員会だけではなくて、全ての部局で対応すべき問題ではないのかなと思っているが、人口減少を含めて、地域を活性化することと教育政策とどう結び付けていくかの検討が必要。
- ・ 探究とかコンソーシアムのような取組が、地域にとって、こういったプラスの効果があるかなども可視化できると良いと思う。
- ・ 自己評価以外で学びの成果をどういう指標で捉えていくのかについては、観点別評価、定期考査があり、あの手、この手で多面的な評価をどう推進していくかが考えられているところではないか。
- ・ 魅力化コンソーシアムの取組が、島根県でできているっていうことにすごく可能性を感じて、うれしく思うが、生徒や教員、地域の方など、本当に教育に関わっている人、一人ひとりがこのコンソーシアムをどう捉えているのかなというところが成功のカギだと思う。
- ・ SNSとの付き合い方によっては、「読解力」とか「学力」に影響するのではないかと考えるが、「学びの自立」を促すものか、妨げるものかが一つの判断基準になるのではないか。
- ・ 教師と子どもが授業を通じて全人的に関わりながら、認知能力をできるだけ効率的（工夫の仕方）に教師から子どもに移転させることが重要であり、習熟別学級編成や同じ授業で複数の教員が子どもの理解度に応じて分担指導するのも一案と考える（教育を投資として考えるなら、「開発研究投資」として試行してみる価値はあるのではないか）。
- ・ 特に理数系の能力の高い子どもたちについて、促進クラスのようなものを設けても良いのではないか、「進んでいる子どもについてどうするか」という視点も必要ではないか。
- ・ 学校現場を支えておられる福祉職、心理職あるいは放課後児童クラブの児童支援員の方々の雇用形態の安定や、その方々の研修体制を整備することで、指導や支援スキルの向上、お互いの立場を分かりあうことが重要ではないか。
- ・ 1人1台端末を活用したデータ運用、エビデンスに基づいた現状分析などを行っていくという姿勢を盛り込むことを検討する必要があるのではないか。
- ・ 暮らしの場での実体験や生活体験は、様々な学びに繋がっていくという点で非常に重要で、DXを進めることの反対側にあることであり、DXを進めるに当たっては、両者のバランスに配慮が必要ではないか。
- ・ 審議された次期ビジョンについては、現場の教員や地域の方、県民にしっかり伝えると同時に、芯が伝わるように作る必要がある。

2 委員から追加で提出いただいたご意見

(1) 谷本委員

① 大事にしたいキーワード

- ・ 本物の学び、出会い、体験

② 「誰ひとり取り残さない」が、成績下位層などだけを想起させないようにしたいです。

イメージとしては、以下のようなことが思いつきました。

- ・ 全ての子どもたちに挑戦・活躍できる機会や場所がある
- ・ チャレンジしたい人が思い切ってチャレンジできる
- ・ ICTを活用し、個別最適な学びができる
- ・ 安心・安全の場所がある（例 ほっとルームのようなもの）
- ・ 子どもたちが育つのを「待つ」

③ 「大人も学び続ける」ということをどこかに盛り込んではどうか。

基本的には、対子どもに対する教育を、島根県としてどう考えているか？を表現するものだとは思いますが、今の時代、大人のリスキルも重要になってきていますし、大人も学び続ける姿勢は、子どもたちにも良い影響を与えたいと思います。

(2) 香川委員

別紙のとおり

しまね教育魅力化ビジョンの答申の範囲

 : 答申
 : 事務局作成

※朱書き部分：香川委員提案

基本 理念	こんな人 に！めざす 人間像	こんな力を！ 獲得したい力	こんな 学びの場づくり を！ 学習環境の充実(必要な施策)	
島根を学びの 原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり	学力を育む		<ul style="list-style-type: none"> ■ 学ぶ意欲が高まり、確かな学力を身につけられる学び <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力の向上 ・ キャリア教育の推進 ・ 幼児教育の推進 ・ 読書活動の推進 ・ 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上 ■ 一人一人が個性と主体性を生かし伸ばせ、多様性が尊重される学び <ul style="list-style-type: none"> ・ インクルーシブ教育システムの推進 ・ 道徳教育の工夫 ・ 人権学習の推進 ・ 課題を抱える子どもへの支援 ・ 外国人児童生徒等への支援 ・ 学び直しや生涯学習の推進 ■ 地域・世界と繋がり、社会を創る市民としての学び <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働体制の構築 ・ ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進 ・ 国際理解教育の推進 ・ 主権者教育や消費者教育の充実 ■ 世代を超えて協働する学び <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を担うひとづくり ・ 社会教育における学びの充実 ・ 家庭教育支援の推進 ・ 図書館サービスの充実 ・ 体験活動の充実 	
	しい 学だ自 ぶし ら 人、課 粘 りや 強 く 挑 を 戦	基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力		自分の考えや意見を構築し、伝える力
	をにや 創しつ 造な す新 るた 人な 社大 会切	人々との交流から、自分の世界を拓ける力		多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力
	い切し 人に、 す自然 る他 優を し共 くに 論太	多様な自然や文化を、知ろうとする力		見えにくいことにも気づき、考え行動する力
社会力を育む		相違や対立を乗り越え、新たな価値を見いだす力		
人間力を育む		人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力		
基盤となる教育環境の整備・充実のための施策				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員/教育者の職能開発機会の保証 ・ 学校マネジメントの強化と教職員の心身の健康促進支援 ・ 学びを支える指導体制の充実と必要なリソースの確保 ・ 教職員/教育者の多様性が生かされる職場環境の推進 ・ 地域全体で子どもを育む取組の推進 ・ 学校危機管理対策の充実 ・ 学校施設の安全確保の推進 ・ 文化財の保存・継承と活用 ・ 私立学校への支援 				

今後の審議スケジュール

	月	審議項目等
審議会での審議	3月	<p>令和5年度第5回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現行ビジョンの概要と主な施策の成果等 2 島根県の教育における令和6年度の主な取組 3 今後の審議スケジュール
	5月	<p>令和6年度第1回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 島根創生計画、島根県教育大綱との関係性 2 県教委が取り組んでいる教育の姿を議論 3 今後の審議スケジュール 等
	6月	<p>第2回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育・家庭教育支援、不登校支援、学校・福祉連携、放課後児童クラブでの学習習慣定着支援の関係者 2 答申(素案)の検討
	7月	<p>第3回 審議会(終了)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育長(松江市、浜田市、出雲市、川本町) 2 島根創生計画(骨子) 3 答申(素案)の検討
	8月	<p>第4回 審議会(8/8)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 R5「点検・評価報告書」 2 島根県教育大綱の検討状況 3 答申(案)の検討
	9月	<p>第5回 審議会(9/17)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 島根創生計画(素案) 2 島根県教育大綱(素案) 3 答申の審議、決定
教育委員会での作業	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申を議会へ報告 ・ 次期ビジョン(素案)を議会へ報告
	11~12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブコメ ・ 関係機関等への意見照会
	1月	次期ビジョン(案)を議会へ報告
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会会議で議決 ・ 次期ビジョンの公表